

平成30年度

監 査 報 告 書

公営企業定期監査
(財務・工事)

熊本市監査委員

熊監発第273号
平成31年1月18日

熊本市監査委員 鈴木 弘

熊本市監査委員 齊藤 聰

熊本市監査委員 宮本 邦彦

熊本市監査委員 高島 剛一

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成30年度の定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出（公表）します。

目 次

公営企業定期監査（財務）

1	監査の対象	3
2	監査の着眼点	3
3	監査等の主な実施内容	3
4	監査の実施場所及び日程	3
5	監査の結果	3

資料	機構及び職員配置の状況について	5
----	-----------------	---

公営企業定期監査（工事）

1	監査の対象	9
2	監査の着眼点	9
3	監査等の主な実施内容	9
4	監査の実施場所及び日程	9
5	監査対象工事等	9
6	監査の結果	
	(1) 病院局	9
	(2) 上下水道局	9
	(3) 交通局	9

資料	工事監査実施一覧表	10
----	-----------	----

(関係条文)

- ・ 地方自治法第199条第1項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

- ・ 地方自治法第199条第4項

監査委員は、毎会計年度少なくとも1回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。

- ・ 地方自治法第199条第9項

監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。

公 營 企 業 定 期 監 查
(財 務)

1 監査の対象

上下水道局

2 監査の着眼点

別に定める監査等の着眼点に基づいて実施した。

3 監査等の主な実施内容

平成30年7月末日現在における関係事務事業及び財務処理の状況について資料の提出を求め、関係帳簿、証ひょう類を照査し、その計数記録の正否を確かめ、現金預金及び有価証券を確認し、詳細について関係職員に質問するなどの方法で実施した。

4 監査の実施場所及び日程

実施場所：監査対象企業局で実施。

日 程：平成30年10月1日（月）～同年10月31日（水）

5 監査の結果

おおむね適正かつ効率的に行われていると認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項1] 行政財産の目的外使用許可に係る使用料の算定誤りについて：総務課

平成29年度、30年度において、平田ポンプ場の土地926㎡を災害復旧工事に係る工事作業員用の駐車場として行政財産の目的外使用許可をし、使用料を徴収している。

使用料の算定に当たっては、熊本市上下水道局行政財産使用規程第5条第2項によれば、「(1)使用期間が1年に満たないものについては、月割りにより計算する。(2)使用期間に、1月未満の端数があるときは、その端数については日割りにより計算する」ことになっているが、次のような算定誤りが見られた。

①平成29年度分 使用期間が平成29年10月5日～平成30年3月31日であり、使用料の算定にあたり178日として計算し1,019,513円としていたが、正しくは5月と27日として計算しなければならなかった。

正しくは1,022,804円となり、3,291円徴収不足となっている。

②平成30年度分 使用期間が平成30年4月1日～平成30年5月31日であり、使用料の算定にあたり61日として計算し349,383円としていたが、正しくは2月として計算しなければならなかった。

正しくは348,428円となり、955円過徴収となっている。

使用料の徴収に当たっては、規程に則り正しく算定されたい。

また、過不足分については、使用者に丁寧な説明を行い、適切に処理されたい。

[指摘事項2] 助成金に係る管理費の使途について

：経営企画課、給排水設備課、水相談課

経営企画課において、公益財団法人熊本市上下水道サービス公社に対し、平成29年度下水道事業に関する知識の普及啓発事業助成金が交付されている。

これについて、次のような事例が見られた。

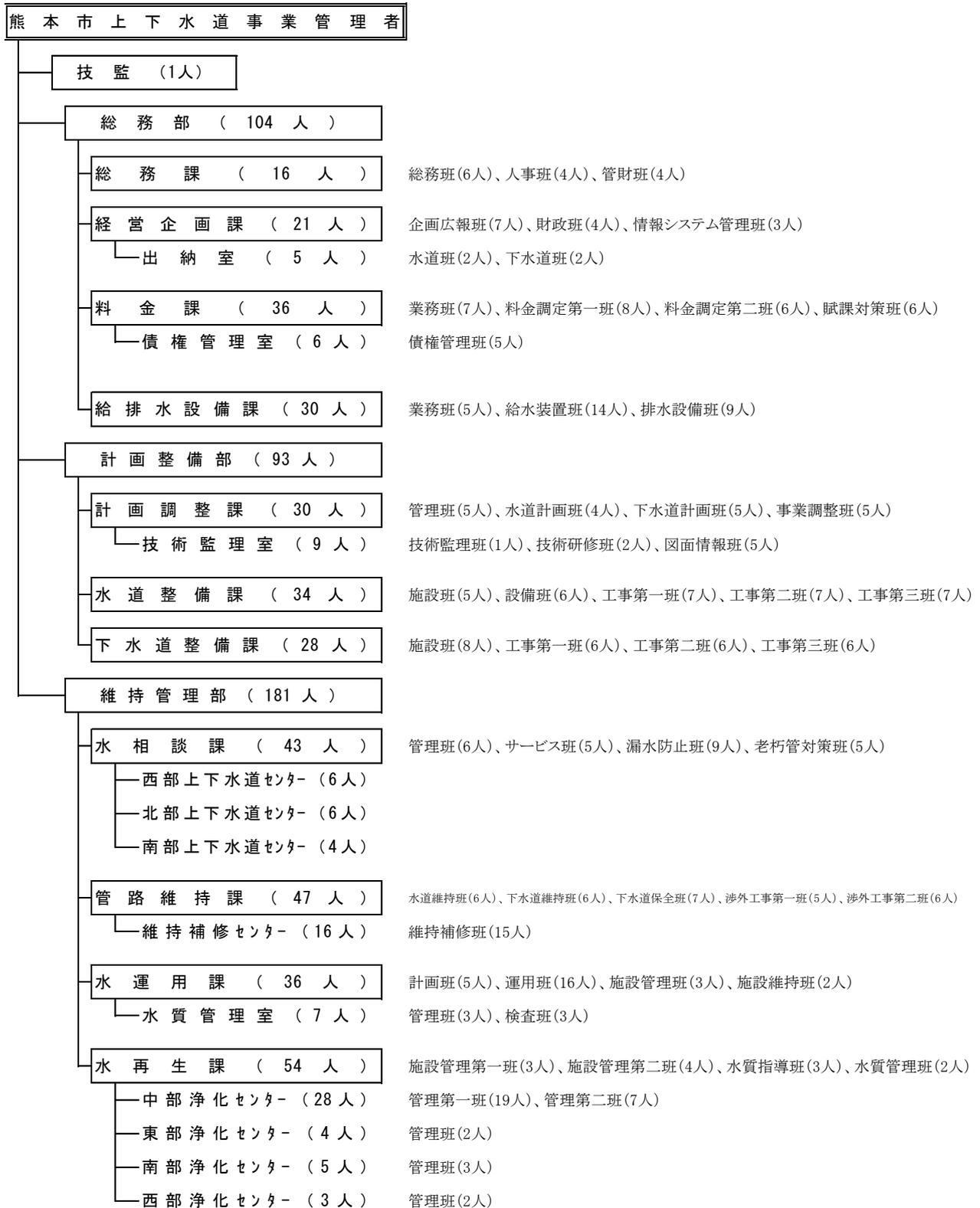
補助金交付申請書及び実績報告書に添付されている公益財団法人上下水道サービス公社の予算書、決算書において、支出項目の人件費、事務費、事業費についてはその内訳が細かく記載されており、必要な領収書も添付されていた。しかしながら管理費については金額のみで、その算出基礎及び具体的な使途は明らかになっていない。

また、給排水設備課、水相談課の水道事業、下水道事業においても、同様の助成金が公益財団法人熊本市上下水道サービス公社に対し交付されているが、管理費については、「法人運営経費」と記載のあるものもあったが、すべてにおいて具体的な使途は記載されていなかった。

熊本市上下水道局補助金等交付規程第5条による交付の決定及び同第11条による補助金等の額の確定に当たっては、その算出基礎を明らかにするなど、申請書や実績報告書の審査及び必要に応じて行う実地調査等により適切に行われたい。

資料 機構及び職員配置の状況について

平成30年7月末日における機構及び職員数（人）の状況は次図のとおりである。



現員数 379人(管理者、再任用職員除く)

※課の人数は室含む課の総数。

公 營 企 業 定 期 監 查
(工 事)

1 監査の対象

病院局、上下水道局、交通局

2 監査の着眼点

別に定める監査等の着眼点に基づいて実施した。

3 監査等の主な実施内容

熊本市監査規程第14条及び第15条の規定に基づき、設計図書等の監査資料をもとに、照合、確認、質問等の手続により実施した。

4 監査の実施場所及び日程

実施場所：病院局及び交通局は、監査事務局で実施。

上下水道局は、同局で実施。

日 程：平成30年10月1日（月）～ 同年11月2日（金）

5 監査対象工事等

今回監査の対象としたものは、上記局において、平成29年8月1日から平成30年7月31日までに契約した工事請負及び工事に類する業務委託371件である。

このうち新規事業に伴うもの、随意契約によるもの、契約変更を行ったものなどを重点的に抽出・選定し、「工事監査実施一覧表」に掲げる48件の工事及び委託について監査を実施した。

6 監査の結果

監査の結果は次のとおりである。

(1) 病院局

適正に執行されているものと認められた。

(2) 上下水道局

適正に執行されているものと認められた。

(3) 交通局

適正に執行されているものと認められた。

資 料

工事監査実施一覧表

1. 病院局

No	課（室）名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	市民病院 新病院開設課	熊本市市民病院立体駐車場解体その他設計業務委託 (その2)	2,257,200
2	市民病院 総務企画課	熊本市市民病院消防設備保守点検業務委託	3,510,000
	計	2件	5,767,200

2. 上下水道局

No	課（室）名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	下水道整備課	都市計画事業 阿高汚水幹線枝線外枝線下水道築造 工事（7207工区）	84,911,358
2	下水道整備課	都市計画事業 東部汚水48号幹線及び枝線外枝線 下水道築造工事（7208工区）	173,340,927
3	下水道整備課	都市計画事業 西部浄化センター放流管布設工事 (その3)（7602工区）	210,924,000
4	下水道整備課	都市計画事業 投刀塚汚水幹線及び枝線外枝線下 水道築造工事（8204工区）	131,760,000
5	下水道整備課	都市計画事業 硯川No. 2マンホールポンプ場外 1箇所主ポンプ機械設備工事（7054工区）	14,214,315
6	下水道整備課	旧汚水圧送管橋撤去詳細設計業務委託（第7902 号）	9,072,000
7	管路維持課	管渠長寿命化対策（城東A地区外）管渠改築工事 （第18-29204工区）	63,363,345
8	管路維持課	大和団地汚水管渠改修工事（第18-29108工 区）	55,667,713
9	管路維持課	特殊マンホール改築工事（第18-29337工 区）	59,454,954
10	管路維持課	秋津川水管橋φ1350耗外部電源装置設置工事	5,184,000
11	管路維持課	東区花立6丁目7番付近φ75・50耗配水管布設 他1件工事	17,532,582
12	管路維持課	中央区新屋敷1丁目2番（明午橋）付近φ300耗 配水管布設替工事	54,098,188
13	管路維持課	東区渡鹿8丁目（小碩橋）φ200耗配水管布設替 工事	43,642,898

14	管路維持課	西区春日1丁目7番付近φ300耗配水管布設工事	7,266,337
15	計画調整課	北部上下水道センター雨水浸透施設設置工事	23,015,721
16	計画調整課	西部浄化センター汚泥処理棟耐震診断及び第3者評価機関審査業務委託(第3084号)	14,088,600
17	計画調整課	東部浄化センターB系汚泥処理棟耐震補強設計及び第3者評価機関審査業務委託(第3031号)	13,221,360
18	水運用課	沼山津送水場電動弁室築造及び基礎外1件工事(災害復旧)	71,554,753
19	水運用課	託麻水源地外19箇所直流電源装置及びUPS点検整備業務委託	11,448,000
20	水運用課	沼山津送水場第2調整池屋上防水改修工事	21,148,560
21	水運用課	一本木第1水源地外5件井戸内部調査業務委託	16,068,313
22	水運用課	健軍水源地第1第2配水池屋根防水劣化調査及び改修工事設計業務委託	3,229,200
23	水運用課	北区龍田3丁目龍田団地高架水槽解体外2件工事	4,806,000
24	水運用課	健軍水源地外52箇所消防設備点検業務委託	2,538,000
25	水再生課	富合ポンプ場遠方監視通報装置その他設置工事	8,629,200
26	水再生課 中部浄化センター	中部浄化センターA・B系最終沈殿池越流トラフ銅板張替工事	21,168,000
27	水再生課 東部浄化センター	東部浄化センターB系No.3汚水ポンプ緊急工事	16,207,929
28	水相談課	老朽給水管(鉛管)切替工事(11工区)	11,297,519
29	水相談課	漏水調査用消火栓設置工事	5,595,025
30	水相談課北部上下水道センター	北区飛田4丁目5番付近φ100耗配水管布設他1件工事	15,195,693
31	水道整備課	沼山津取水3号建屋新築他8件工事(災害復旧工事)	318,600,000
32	水道整備課	沼山津取水1号建屋新築他3件工事(災害復旧工事)	206,280,000
33	水道整備課	秋田取水2号設備移設工事(災害復旧工事)	21,492,000
34	水道整備課	健軍水源地特高設備点検整備業務委託	9,828,000
35	水道整備課	中央区横手1丁目付近φ300・150耗配水管布設替他1件工事	42,295,422

36	水道整備課	中央区本山3丁目（白川橋）φ300配水管布設替工事（災害復旧工事）	150,066,000
37	水道整備課	南区富合町志々水（志々水地下道付近）φ100配水管布設他1件工事（その1）	41,789,294
38	水道整備課	中央区島崎1丁目4番付近φ50配水管布設替他1件工事（その2）	5,697,609
39	水道整備課	高遊原配水池機能強化事業に伴う測量設計業務委託	12,367,549
40	水道整備課	東区京塚本町地内φ150配水管布設替工事に伴う測量設計業務委託	4,622,400
41	水道整備課	健軍特高室・庄口電気室新築工事に伴う地質調査業務委託	5,456,455
42	水道整備課	川尻配水場施設整備に伴う実施設計業務委託	10,800,000
43	水道整備課	新富合東部電気室新築工事に伴う詳細設計業務委託（災害復旧工事）	17,792,218
44	水道整備課	北区清水本町建物等事後調査業務委託	5,292,000
	計	44件	2,042,023,437

3. 交通局

No	課（室）名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	電車課	新水前寺駅前電停～国府電停間軌条更換及び渡り線新設工事	93,225,600
2	電車課	新設軌道木柱建替等工事	37,260,000
	計	2件	130,485,600